

## 【活動報告】

# 兵庫県立歴史博物館における評価の仕組み策定の過程

鈴木 敬 二

## はじめに

当館では「兵庫県立歴史博物館使命達成のための活動計画（以下、活動計画）」（第1期：令和5年度～令和9年度）を令和5年4月に策定した。令和5年度以降はこの活動計画に則って事業を取り組んでおり、その達成状況は自己評価、及び外部評価により確認し、今後の事業改善にあてることにしている。後述するとおり、当館の使命は平成31年4月に策定した『兵庫県立歴史博物館の将来ビジョン（以下、将来ビジョン）』の中に「ひょうごの未来へのかけはしとなる博物館」となることと定め、その達成のための3つの目標「過去と未来とのかけはし」「地域と未来とのかけはし」「人と未来とのかけはし」となることを定めている。本稿は、このような将来ビジョン、活動計画の策定、及び評価の仕組みを構築する過程についての記録を残すことを目的としている。

## 1. 博物館の評価を巡る動向

博物館の使命や計画、及び評価の必要性等について、わが国では概ね平成10年頃から議論が広がりを見せたと認識している。この問題に関する動向については高井健司氏の論文<sup>1)</sup>に詳細が記されているが、ここで改めて氏の論考を参考にしつつ簡単に振り返っておきたい。

①日本博物館協会『博物館の望ましい姿－市民とともに創る新時代博物館－』刊行（平成15年3月）<sup>2)</sup>

平成13年11月に日本博物館協会が設置した「博物館運営の活性化・効率化に資する評価のあり方に関する調査研究委員会」での検討結果をまとめたもの。これからの博物館のあり方を、「市民の視点に立ち、市民と共に創る博物館」とし、その実現のために「①社会的な使命を明確に示し、人びとに開かれた運営を行う博物館（マネージメント）」「②社会から託された資料を探求し、次世代に伝える博物館（コレクション）」「知的な刺激や楽しみを人びとと分かちあい、新しい価値を創造する博物館（コミュニケーション）」の3つの基

本的な視点を示した。そして①のマネージメントの説明として、「博物館はその使命を社会に明らかにし、使命遂行のために計画を立て、達成状況を確認、人びとの希望や意見を反映しながら活動していく」ことを「社会から博物館に寄せられた要請であり、博物館活動の基本姿勢」とした。

②「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成15年文部科学省告示第113号）」

この基準の中で国は、自己点検・評価やその結果の公表について、努力規定ではあるが明示した。

③日本博物館協会『使命・計画作成の手引き』刊行（平成16年3月）<sup>3)</sup>

〈1.「使命書」と「中長期計画」〉〈2.使命や計画を作るための基礎作業〉〈3.「使命書」と「中長期計画」の作成〉〈4.いつでも見直して改善しよう〉の4章構成で、使命と計画作成の具体的な手順を示す内容となっている。具体的な手順が示されたことが奏功したのか、本手引き刊行の翌年には博物館における「使命」の策定率が73.3%に達している。

④『新しい時代の博物館制度の在り方について』刊行（平成19年6月）<sup>4)</sup>

平成18年度には文部科学省内に設置された「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」での成果がまとめられた報告書。その中で自己評価の枠を超えた第三者評価（外部評価）など客観性のある評価の実施について言及している。

⑤博物館法改正（平成20年6月公布）

第九条において運営の状況についての評価とその結果に基づく改善措置、第九条の二において、関係者の理解を得て協力を進めるための、運営状況に関する情報提供を努力義務として規定した。また、この改正に伴う衆参両院での付帯決議において、外部評価や透明性・客観性の確保、さらに評価指標の作成が検討・留意事項とされた。

⑥『博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』刊行（平成21年3月）<sup>5)</sup>

博物館法に評価の努力義務規定が設けられたことを踏まえ、文部科学省は「博物館評価制度等の構築に関する調査研究」を日本博物館協会に委託

した。その報告書には、国内の博物館評価の先進事例、他の社会教育機関での評価の取り組み、及び海外の博物館評価の取り組みが紹介されるとともに、博物館における評価者のためのガイドラインが示された。

さらに、自館の現状確認から「評価」はスタートするとの考えに基づき、博物館の「自己点検システムWeb版」が紹介され、その利用方法についても記された。

#### ⑦「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成23年12月20日文科科学省告示第165号)

基本的運営方針、計画、評価、改善に至るPDCAサイクルについて記された一方で、中長期ではなく、各年度の事業計画が評価対象と記されている点や、点検・評価指標について具体的言及が無いなどの課題が残った。

## 2. 使命・計画について当館での過去の検討状況

当館は昭和58年(1983)に開館し、平成8年(1996)と平成19年(2007)年の2回、展示リニューアルを行った。また、施設・設備改修のため令和3年9月から休館し、令和5年4月にリニューアル・オープンを迎えた。平成19年度のリニューアルに前後する時期に、評価の実施や使命策定について言及があったことが、当時の資料から伺い知ることができる。平成15年度に開催された「兵庫県立歴史博物館将来構想検討会」においては、出席委員から外部評価の実施について発言が一度あったが、それ以上に検討が行われた記録は残されていない。

日本博物館協会から『使命・計画作成の手引き』が刊行された2年後の平成18年度に、当館は2回目の展示リニューアルを行った。その際に、当館の現状分析と使命・基本理念の策定について検討が行われたとの記録が残されている。ただ、他の県立博物館等の情報を収集しつつ検討を進めたものの、結局、当館独自の使命・基本理念の策定には至らなかったようである。その後、平成26年まで、当館の使命や評価等に関して議論をする動きは見られない。

## 3. 自己点検の実施

当館では館外の有識者等の意見を聴取し今後の博物館活動に資するため、「兵庫県立歴史博物館運営懇話会(以下、「運営懇話会」)を設置している。平成26年度以降の運営懇話会では、博物館のリニューアルや学芸員の世代交代などの諸問題を念頭に置きつつ、当館運営の将来の方向性についての検討を進めてきた。

平成29年度には当館運営に関する自己点検を行い、運営懇話会でその結果に対して議論が交わされた。自己点検の実施に際しては、平成21年3月に日本博物館協会から刊行された『博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』で紹介された「自己点検システムWeb版」のフォーマットを活用し、当館の事業全般に係る自己点検を実施した。当館を構成する総務課、学芸課、事業企画課の3課の監督職員を通じて課ごとに点検を行い、それを取りまとめて作成した点検結果を運営懇話会に提出した。

点検結果の詳細は本稿では割愛するが、各点検項目に対して「出来ていない」との回答が多い傾向にあり、そのことに対して有識者から、当館の運営全体のビジョンがないことが理由であるとの指摘を得た。それに加え「館の運営体制に関して、中長期計画が策定できていない」「中長期計画をつくって運営の方向性を定める必要がある」との指摘や、「全体のビジョン・方向性を定めないと、個々に事業拡大していったそれぞれが連携できない」「到達点が共有されれば組織に一体感を生む」などの指摘を得た。更に次年度の運営懇話会の議論に備え、リニューアルと、学芸員の世代交代等の課題をすべて見据えた、将来の全体像の計画案を出してはどうかと提案を受けた。

## 4. 将来のビジョンの検討

翌平成30年度の運営懇話会では、前年度の懇話会での提案を踏まえ、当館の将来のビジョンの文案を示しながら議論を進めていった。ビジョンの文案はこれまでの運営懇話会の議論をベースに、来館者やボランティアへのアンケート結果を織り交ぜ、学芸員も含め職員全員での討論を経て原案を作成した。また、ビジョンの原案をまとめる過程で、当館の使命と目標についても学芸員を中心に議論を行い、その原案を作成した。議論に際し

ては、開館後40年近く経過した当館の展示や設備等や学芸員の業務の現状とともに、文化財の保存に関する県内の社会情勢の変化についても分析し、検討の素材としている。さらに県教育委員会所管の博物館として、当時の第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」との整合性についても検討した。

このように作成した当館の将来のビジョン案を主要な議題に取り上げて4回の会合を持ち、有識者の意見を聴取した。その結果をとりまとめ、平成31年4月に「兵庫県立歴史博物館の将来ビジョン（以下、将来ビジョン）」を策定した。この将来ビジョンの中で当館の使命を明らかにするとともに、その中で「事業面や管理運営面での基本方針を設定し、自己評価または外部評価を実施するとともに、その結果を反映させることにより、博物館の健全な経営体制を確立する」と明記し、この記載を根拠として当館は使命達成のための活動計画策定の作業に着手した。紙面の都合によりここでは将来ビジョンの全文の掲載は控えるが、内容の構成は次のとおりである。

#### ①将来ビジョンの作成にあたって

当館の概要や沿革、調査研究活動の変遷に触れたうえで、将来ビジョン策定の経緯や目的などを記している。

#### ②博物館の内外の変化と課題

博物館内に関しては「施設・設備の老朽化と狭隘化」「学芸員の業務の現状について（学芸員の世代交代・業務の負担増など）」「常設展示について」「立地環境と来館者の多様化について」、館外に関しては「歴史文化遺産維持の困難化」「災害対応」について記し、最後に「経営体制」の項目を設け中長期の経営目標が定められておらず、事業面や管理運営面に関する自己評価や外部評価ができていない現状が示されている。

#### ③博物館の使命と目標

次のとおり、当館の使命と目標が示されている。

##### 「ひょうごの未来へのかけはしとなる博物館」

地域や人々の暮らしの豊かさの礎である歴史文化遺産を未来へ継承することに努め、兵庫県、そして兵庫県に関わる様々な人々のより良い未来づくりに貢献する。また、この使命を実現するための目標を次の通りとする。

#### 目標1：過去と未来とのかけはし

兵庫県では、五国であった時代からの多種多様な歴史文化遺産や、兵庫県成立から150年の間に蓄積してきた歴史文化遺産が、各地域で守られて

きた。当館はそれらを未来へ継承できるように、施設・設備を改修し、資料の適正な保存・整理及び調査・研究に努める。

#### 目標2：地域と未来とのかけはし

県内各地の歴史・文化の調査・研究を「ひょうご歴史研究室」<sup>6)</sup>とも協同しながら進めることで、新たな歴史的価値の再発見を行い、地域の歴史文化遺産の活用のための基礎作りに貢献する。また、県内の博物館・美術館などと連携した事業を行うことで、地域の人々が自らのふるさとの魅力を発見する手助けを行う。これらの活動を通じて、「地域の未来づくり」の一翼を当館が担うことになる。

特に、特別史跡・姫路城跡内に所在する博物館として、姫路城を中心とした県内の城郭に関する資料や情報の収集・発信を行い、城郭を核とした地域活性化などの活動を支援する。

#### 目標3：人と未来とのかけはし

年齢や性別、使用言語の違い、障がいの有無にかかわらず、誰でも楽しむことが出来る交流の場となることを目指す。また、県域の歴史や文化を紹介する常設展示や、多彩な展覧会、教育普及事業を通して、当館に集う人々、そして当館と関わる全ての人々が、より良い未来を創造する上で、新たな発見を得るための支援を行う。

#### ④今後の具体的な取り組み

使命・目標を達成するため、当館の今後の取り組みを以下の項目に分けて記している。

「施設・設備の改修」「常設展示の改修」「ユニバーサル・ミュージアムの実現」「地域活性化への貢献」「教育普及事業の充実」「人人体制の整備と業務の見直し」「新館建設の検討－長期的な展望－」

#### ⑤常設展示概要案

兵庫県を構成する旧五国に力点を置いた兵庫県の歴史に関する総合的な展示の追加、テーマ展示部のさらなる工夫、展示手法へのユニバーサルデザインの考えの導入などについて記している。

#### ⑥当面の大まかなスケジュール

当時想定していたリニューアル工事についての年度ごとのスケジュール概要を記している。

#### ⑦本案策定の経緯

このことについて平成25～30年度の検討内容を箇条書きに整理して記載している。

なお、当館では展示の全面的なリニューアルを行う前提で将来ビジョン、及びリニューアル基本計画の策定を目指していたが、結局予算の都合上展示リニューアルを行うことができず、施設・設備の大規模改修工事を令和3年9月から令和5年3月

の間に休館期間を設けて実施することになった。

## 5. 使命達成のための活動計画 および評価システムの構築

### (1) 活動計画案の作成

将来ビジョンに記した使命や目標を達成するための活動計画について、当館では新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあった令和2年度から原案の策定作業を進めていった。博物館の社会的使命や目的を明確化し、その達成状況を明らかにすることにより、博物館の評価基準を明確化することを計画策定の当初の狙いとした。また、一般論として博物館の評価は入館者数のみで測られてしまう傾向にあると考えられる。このことに対して、博物館が取り組む事業は博物館法に規定されており多岐にわたっており、これら多様な事業の中から当館が重点的に取り組むべき課題について目標を定め、入館者数だけではなく、博物館の事業が総合的に評価される仕組みを作るべきとの考えが、筆者にとって計画案の作成を進めるモチベーションとなった。

先述のとおり、当館では令和3年9月から令和5年3月まで休館し、施設・設備大規模改修を実施した。工事に先立つ令和2年度からは「ひょうごの未来へのかけはしとなる博物館」という使命を達成するための計画素案の作成を進めた。素案は註5の文献の記載に従い<sup>7)</sup>、令和5年度以降の5年間を見越した計画とした。

評価項目の設定には、当館の全業務を網羅的に設定することも考えられたが、評価項目の数が膨大になるとともに目標が曖昧になり、目標設定の効果が薄れてしまうと考え、重点的に取り組む課題を絞り込むことにした。

当館には総務課、学芸課、および展示以外の教育普及と広報を担当する事業企画課があるが、この3課において、それぞれが主に受け持つべき活動領域についての課題設定を行い、それを持ち寄って館全体の重点課題の素案とした。さらに重点課題の取りまとめと同時に、事業実施→自己評価→外部評価→評価結果の公表→事業改善に至るサイクルについても検討を行った。評価手法の導入に際しては他の先進的な博物館の事例とともに、すでに評価システムの確立という点では一歩も二歩も先んじている学校評価の在り方も参考にした。<sup>8)</sup>

### (2) 運営懇話会での検討

この素案に対し、令和3年度にオンラインで開催した運営懇話会において意見を聴取した。この懇話会には当館の設置者（主幹課）である兵庫県教育委員会文化財課も同席している。懇話会の参加者からは「学芸員が色々な仕事を抱えており、その労力が色々なことに向いていることをもっと表に出してもよいのではないか。」との意見があり、これに対して「学芸員の仕事の可視化については、当館の年報『館報』に記載している。当館の活動計画は重点課題に絞り込んでいるため、すべて記載されている訳ではない。」と回答した。この他に「計画や評価の運用は骨が折れる。共感するとともに心配している。」「重点課題が少し多いように思われ心配だ。」などの意見をいただいた。

令和4年度には、前年度の運営懇話会での意見を参考にし、重点課題の項目や評価指標案の修正を行ったうえで、当年度の懇話会の議題とした。懇話会では、例えば児童生徒来館の促進の目標値が高すぎるのではないかとという個別の評価指標についての意見・質問をいただくとともに、ICOMの博物館の定義に謳われた社会包摂に関して、当館も随分努力をしようとしている、といった重点課題の設定項目に対するご意見もいただいた。さらに今回の評価システム導入に関して、職員の負担が増さないかとの心配をいただくいっぽうで、活動目標の運用はひとつの道具であり、それを自分たちに合ったものになるよう見直して少しずつバージョンアップをされていくことにより、良いサイクルが出来ていくのではないかとという期待の言葉もいただいた。そして最終的に第1期活動計画案に対してのご理解をいただき、当館が施設・設備改修による休館を終えた令和5年4月に第1期活動計画を策定した（本稿の文末参照）。令和5年度からはこの計画に基づいて各事業を実施し、令和6年度からは全職員が参加する自己評価と、運営懇話会を活用した外部評価を実施し、評価結果は当館のホームページにて公開するようにした。そのURLは以下のとおりである（2025年12月現在）。

<https://rekihaku.pref.hyogo.lg.jp/guide/hyoka/>

## 6. 今後の課題—まとめにかえて—

当館の使命を含む将来ビジョンや、使命達成のための活動計画を策定する作業の出発点は、平成29年度の自己点検であるが、実際のところその際に当館の活動全般にわたるSWOT分析を客観的に行えたとの実感はない。点検は各課の監督職員を中心に行ったのであるが、そこですべての課員の考えが忠実に反映されているか否かについては正直なところ疑念が持たれる。第2期計画の活動計画策定に際しては、当館事業全般に対してのSWOT分析を当館全体で行い、その結果をもとに中長期計画を策定することが課題である。

ただ、当館で長く勤務する学芸員と、一定のスペンでの人事異動がある事務職員とが一体感を持って中長期的な計画を考えていくことには一定の困難がある。一般論としてミュージアムの在り方自体を議論することに関して、実はミュージアムに直接携わる学芸員や研究者でも、ミュージアムの持っている資料、すなわちコンテンツにしに関心がないことも多いとの指摘が確かにある<sup>9)</sup>。しかし、学芸員を含むすべての職員が当館の運営に関与していくことが、博物館をより良いものにしていくために不可欠であると筆者は考えている。

加えて、地域の貴重な文化財を収蔵して次世代に継承する役割を博物館が担うのであれば、その博物館の運営を持続可能な手法に導き、少しでも長く博物館を存続させることも文化財保存にとって大切な役割の一つである。そのことから学芸員が運営に深く関与し、そのうえで運営を安定的なものに導くことが重要と言える。

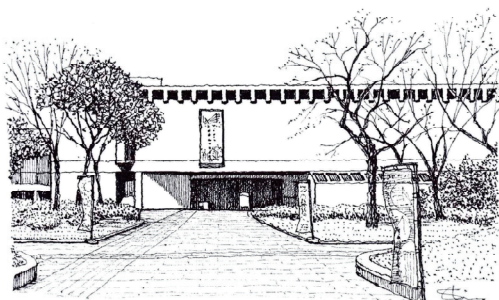
現在行っている第1期の活動計画は令和9年度に終了し、令和10年度からは第2期の活動計画に基づいた事業がスタートする。第1期の計画策定には相当な年数を費やしたことを踏まえると、令和8年度からは第2期活動計画の目標設定の検討を開始しなければならない。第1期の目標設定は、いわばゼロの状態から生み出されたものであり、実は目標設定に多少の無理があることは否めないのであるが、第2期では職員全員がアサーティブな姿勢で議論を重ね、誰もが納得できる目標設定が行われることが心から望まれる。

## 註

- 1) 高井健司「評価を巡る取組みの経過と現状の課題」『博物館研究』第47巻12号、財団法人日本博物館協会、2012年
- 2) 『博物館の望ましい姿—市民とともに創る新時代博物館—』財団法人日本博物館協会、2003年
- 3) 『博物館の望ましい姿シリーズ1 使命・計画作成の手引き』財団法人日本博物館協会、2004年
- 4) 『新しい時代の博物館制度の在り方について（「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」報告書）』、これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議、2007年
- 5) 『博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』公益財団法人日本博物館協会、2009年
- 6) ひょうご歴史研究室（2015年4月～2025年3月）は、県民の郷土に対する愛着を深め、地域の歴史文化遺産の活用の基礎作りに貢献することを目的に兵庫県立歴史博物館に設置された。歴史系博物館、資料館、自治体、大学、民間団体の関係者と協力して共同研究を行い、紀要の刊行や様々な普及活動を実施した。
- 7) 註4文献214頁、「博物館は長い時間において成果を出すもので、年度ごとの目標設定だけでは短かすぎる。とはいえ効果的に運営するためには、一定の期間を区切って成果と課題を確認する必要がある。近年、社会動向の変化が早く、将来の見通しを立てることが難しい。10年以上の長期計画は有効ではない。期間を4、5年程度とする中期計画を策定することが一般的である。」
- 8) 県立学校の評価の在り方や評価項目、及び指標を参考にするとともに、実際に評価の実情についての聞き取りも行った。また、評価実施の負担感などの肌間隔を把握するために、当館に在籍する教育職の職員（指導主事）から学校現場での実情を聴取した。
- 9) 村田麻里子『思想としてのミュージアム—ものと空間のメディア論（増補新装版）』人文書院、2024年

# 兵庫県立歴史博物館 使命達成のための活動計画

第1期：令和5年度～令和9年度



矢田伸 画「兵庫県立歴史博物館」2021年

## 令和5年4月 兵庫県立歴史博物館

### I 兵庫県立歴史博物館『使命達成のための活動計画』（第1期）について

#### 1 策定の目的

『当館の将来ビジョン』（平成31年(2019)4月策定）で示された使命と目標を達成するため、第1期活動計画を策定する。

#### 2 計画期間

博物館の事業は長期にわたって成果を出すものが多いため、本計画の取組期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とする。

#### 3 実施内容

- (1) 当館の使命達成のための活動計画を作成し、具体的業務の活動目標達成状況について評価を行う。
- (2) 県民等との約束とも言える使命の達成に向け、計画的に業務改善を行う。
- (3) 活動目標達成状況を公開することにより、当館の活動に対する県民等の理解を得る。

#### 4 活動目標の設定と評価実施の背景

- (1) 『将来ビジョン』において、当館の使命および使命実現のための目標を定めた。
- (2) 『将来ビジョン』において、事業面や管理運営面での基本方針を設定し、自己評価、外部評価を実施するとともに、その結果を反映させることにより、博物館の健全な経営体制を確立することを定めた。

#### 5 実施の要点

- (1) 活動目標は、当館の業務を総花的に網羅するのではなく、使命実現のために取り組むべき重点課題を明確にし、具体的業務についての目標を設定する。
- (2) 活動目標の達成状況は、毎年度自己点検および総合自己評価を行うとともに、活動目標が達成されていない場合、今後の改善点を検討する。
- (3) 外部評価を実施し、今後の改善点等に対する意見を聴取する。
- (4) 当館の活動に対する県民等の理解を得るため、評価結果を公表する。
- (5) 活動目標は、その達成状況を年度ごとに把握し、必要に応じて計画を修正するなど、以後の計画に反映させる。
- (6) 計画の4年目が経過した時点で、活動目標の達成状況や、その時点で当館がおかれている社会状況等を踏まえ、次の5ヶ年の活動計画および活動目標の策定を行う。
- (7) 本計画および評価結果を本庁（文化財課および社会教育課）と共有する。

## 目次

I 兵庫県立歴史博物館『使命達成のための活動計画』（第1期）について	1
1 策定の目的	1
2 計画期間	1
3 実施内容	1
4 活動目標の設定と評価実施の背景	1
5 実施の要点	1
6 当館の使命と目標	2
II 活動目標の設定と評価	3
1 活動目標の設定	3
2 評価方法	8
3 評価結果の公開	8
4 第1期活動計画評価のながれ	9
5 第1期活動計画評価の1年間のながれ	10
6 当館『使命達成のための活動計画』評価表（様式）	11

#### 6 当館の使命と目標

当館を取り巻く内外の状況変化と課題、そして県民のニーズを踏まえ、当館の使命を

#### 「ひょうごの未来へのかけはしとなる博物館」

とし、地域や人々の暮らしの豊かさの礎である歴史文化遺産を未来へ継承することに努め、兵庫県、そして兵庫県に関わる様々な人々のより良い未来づくりに貢献する。また、この使命を実現するための目標を次の通りとする。

#### 目標1：過去と未来とのかけはし

兵庫県では、五国であった時代からの多種多様な歴史文化遺産や、兵庫県成立から150年間に蓄積してきた歴史文化遺産が、各地域で守られてきた。当館はそれらを未来へ継承できるように、施設・設備を改修し、資料の適正な保存・整理及び調査・研究に努める。

#### 目標2：地域と未来とのかけはし

県内各地の歴史・文化の調査・研究を「ひょうご歴史研究室」とも協同しながら進めることで、新たな歴史的価値の再発見を行い、地域の歴史文化遺産の活用のための基礎作り貢献する。また、県内の博物館・美術館などと連携した事業を行うことで、地域の人々が自らのふるさとの魅力を発見する手助けを行う。これらの活動を通じて、「地域の未来づくり」の一翼を当館が担うことになる。

#### 目標3：人と未来とのかけはし

年齢や性別、使用言語の違い、障がいの有無にかかわらず、誰でも楽しむことが出来る交流の場となることを目指す。また、地域の歴史や文化を紹介する常設展示や、多彩な展覧会、教育普及事業を通して、当館に集う人々、そして当館と関わる全ての人が、より良い未来を創造する上で、新たな発見を得るための支援を行う。

## II 活動目標の設定と評価

### 1 活動目標の設定

当館の業務を9つの活動領域に整理し、その領域の柱となる活動において直面する重点課題を明確にしたうえで、具体的業務の目標を設定した。

#### 活動領域1：展示 目標3

- ・ 新たな発見と魅力にあふれた展覧会の開催
- ・ 郷土の歴史について広く、かつ深く学べる常設展示の構築
- ・ 大阪・関西万博に向けたインバウンドへの対応

活動の柱(1)：展覧会の開催	
◆具体的業務1：特別展の集客力向上、満足度の維持・向上	
現状	令和元年度、入場者数：35,391人、満足度：90.6% 令和2年度、入場者数：21,359人、満足度95.1%
目標	年間入場者数：50,000人、満足度：95%以上
◆具体的業務2：企画展の集客力向上、満足度の維持・向上	
現状	令和元年度、入場者数：12,611人、満足度：92.3% 令和2年度、入場者数：5,320人、満足度：95.0%
目標	年間入場者数：30,000人、満足度：95%以上
◆具体的業務3：県内出張展示の継続実施	
現状	当館休館の間に県内7ヶ所を実施
目標	毎年1ヶ所、県内で出張展示を実施
活動の柱(2)：常設展示	
◆具体的業務1：障がい者や子育て世代など、誰もが利用し楽しめる展示の工夫	
現状	展示室内にハンズオン資料は少なく、また展示の意図がよくわからなかった。また、常設展示に障がい者や子育て世代が鑑賞しやすい配慮がばなく、誰もが利用でき包摂的な博物館の展示とはいえない。
目標	さわれる資料または体験学習資料を年に1点以上製作・公開
◆具体的業務2：インバウンドへの対応	
現状	常設展示においてネームラベルの一部を日英・日カ国語で記していた。
目標	常設展示の解説パネルや音声ガイドの多言語対応を拡充
◆具体的業務3：音声ガイドの拡充	
現状	令和3年度の特別企画展および令和4年度の巡回展で、スマートフォンを用いた音声ガイドを初めて試験的に導入した。
目標	スマートフォンを用いた音声ガイドを常設展示全体に拡充

3

#### 活動領域2：教育普及 目標2 目標3

- ・ より多くの生涯学習機会の創出
- ・ 地域住民の歴史文化遺産活用の拠点づくり
- ・ 子どもの博物館利用を促進

活動の柱(1)：アウトリーチによるシンポジウムの拡充	
◆具体的業務1：毎年、県内各市町で開催しているシンポジウムのテーマや内容の拡充	
現状	毎年1回県内各市町にて開催。ひょうご歴史研究室の研究発表の場となっている。
目標	ひょうご歴史研究室の研究成果を活かしたシンポジウムを新規の開催地において実施
活動の柱(2)：児童・生徒向け学習プログラムの推進	
具体的業務1：児童・生徒向け体験プログラムの新規企画、開催	
現状	将来ビジョンにおいて「子ども達が興味を持って自主的に学ぶことができるような学習プログラムを作成するよう努める」と明記しているが、従前はボランティアが企画するものづくりワークショップのみを実施
目標	児童生徒が博物館に親しみを覚え、館蔵資料を通じて地域の歴史を学ぶプログラムを毎年1回開催（定員20名）

#### 活動領域3：調査研究 目標1

- ・ 兵庫県内の歴史・美術・民俗、日本の城郭等に関する調査研究を推進し、その成果を公表

活動の柱(1)：調査研究成果の公表	
◆具体的業務1：研究紀要への計画的な投稿	
現状	調査研究が計画的に行われておらず、研究紀要の出版が危ぶまれる年度があった。
目標	調査研究計画書に基づいた調査研究の実施、および研究紀要への論文掲載数20本（活動期間の累計、資料紹介等も含む）
◆具体的業務2：収蔵資料目録の刊行	
現状	近年は収蔵資料目録の刊行が行われていない。
目標	目録を刊行し、館蔵資料の情報を公開する。
活動の柱(2)：ひょうご歴史研究室の調査研究活動	
具体的業務1：研究成果の発信と活用の強化	
現状	研究成果の発表が、やや専門家中心となる傾向にあり、研究成果が地域振興に十分に活かされていない。
目標	一般県民向けの情報発信を強化するとともに、大阪・関西万博にあわせて研究成果を活かした事業を実施

4

#### 活動領域4：資料の収集・保管・活用 目標1

- ・ 郷土の歴史を物語る上で欠かせない資料の収集と次世代への継承
- ・ 収蔵資料の適正かつ効果的な活用方法の構築

活動の柱(1)：オンラインでの収蔵資料の公開	
◆具体的業務1：収蔵資料の整理。データベースへの登録の拡充	
現状	令和元年度までの登録件数は85,588件。令和2年度のデータベースのクラウド化に伴う入力作業により、登録数は173,740件に増加
目標	4,500件（活動期間の累計）の資料をデータベースに登録
◆具体的業務2：データベースの個々の収蔵資料に画像を登録	
現状	データベースの登録を優先しており、画像の登録は遅れ気味である。
目標	1,000件（活動期間の累計）の資料写真をデータベースに登録
◆具体的業務3：データベースにより出納を適切に管理	
現状	データベースによる出納管理は実施していない。
目標	マニュアルを構築し本格運用実現
◆具体的業務4：オンラインでの収蔵資料の公開	
現状	ホームページ内「名品選」の18点等、一部の代表的な資料を公開している。また、令和5年4月の再開館にあわせて、館内限定で公開するデータベースを作成している。
目標	令和7年度までにデータベースのオンライン公開を行う。オンライン上の公開に向け、収蔵資料50点/年、公開画像50点/年の登録作業を実施
活動の柱(2)：収蔵資料の整備・充実	
◆具体的業務1：修復が必要な資料のリストの整備	
現状	令和4年度にリスト作成
目標	順次リストを更新
◆具体的業務2：資料修復の実施	
現状	令和4年度に実施したが、公開や保存のために修復が必要な資料が多数残っている。
目標	年1件以上の資料修復を計画的に実施

#### 活動領域5：博物館連携 目標2

- ・ 各地の博物館と連携し幅広い情報発信、収集を行い、魅力ある博物館活動を実現
- ・ 姫路城北側への集客を促進

活動の柱(1)：兵庫県博物館協会協力事業の充実	
◆具体的業務1：協会加盟館と連携し、ひょうごミュージアムフェアの開催により県民等に広くPRを行う。	

5

現状	協会加盟館のワークショップによるPRイベントを毎年1回、姫路市内ショッピングモールで開催。令和元年度の参加館数は25館、来場者は9174人。令和2年度以降は休止中。令和3年度より、加盟館間のパンフレットやチラシ等を展示する型式により実施
目標	ワークショップ型PRイベントの再開
活動の柱(2)：全国的な博物館ネットワークへの参画	
◆具体的業務1：日本博物館協会全国大会、全国歴史民俗系博物館協議会年次集会等への参画を通じ、魅力ある博物館活動を実現する。	
現状	全国歴史民俗系博物館協議会の近畿ブロック幹事館として参画するが、日本博物館協会全国大会は職員表彰等の際のみ参加
目標	日本博物館協会全国大会、日本博物館協会近畿支部総会、全国歴史民俗系博物館協議会年次集会、関西博物館連盟総会に参加し、その内容をもとに館内研修を実施
活動の柱(3)：姫路城周辺3館（県立歴史博物館・姫路市立美術館・姫路文学館）の連携強化	
◆具体的業務1：3館が連携して事業を企画することにより、姫路城北側の文化施設としての存在感を向上させる。	
現状	令和3年度より地元新聞社を交えた3館連絡会議を開始
目標	3館連携による催し物を、年1回以上開催

#### 活動領域6：博学連携 目標3

- ・ 学校団体の利用数向上
- ・ 児童・生徒への博物館利用の習慣づけ

活動の柱(1)：児童生徒来館の促進	
◆具体的業務1：学校団体の受入実績を向上させる。	
現状	令和元年度：72校4,475人
目標	学校団体受入：750校50,000人（活動期間の累計）
◆具体的業務2：教員セミナー「博物館活用法」実施により学校団体の博物館利用を促進する。	
現状	年1回開催（参加教員11人）
目標	参加教員100人（活動期間の累計）
活動の柱(2)：学校へのアウトリーチの拡充	
◆具体的業務1：子どもが利用しやすい動画コンテンツを制作し、配信することで、タブレットを使った授業において、当館の利用促進につなげる。	
現状	令和2年度試行。令和3年度から動画内容を検討
目標	ひょうご歴史研究室とも連携し、歴史と文化、館蔵資料等に関するショート動画を作成・配信【回数等は検討中】
◆具体的業務2：アウトリーチ授業の拡充	

6

現状	令和3年度から実施内容を検討
目標	・ ひょうご歴史研究室とも連携し、特に高等学校等でのアウトリーチ授業数を前年度以上の回数を実施 ・ ひょうご歴史研究室と連携しリモート授業に対応可能なコンテンツを開発

### 活動領域7：広報活動 目標3

- ・ 博物館の認知度向上
- ・ ウィズコロナ時代に適した広報

<b>活動の柱(1)：パブリシティ活動の強化</b>	
◆具体的業務1：報道機関へ資料配付	
現状	県庁記者クラブに17回資料配付(令和元年度)
目標	新聞掲載回数等について前年度比増
<b>活動の柱(2)：インターネット等による情報発信の充実</b>	
◆具体的業務1：ホームページの閲覧者数が向上するような適切な運営	
現状	令和元年度：アクセス数 375,892回
目標	アクセス数について前年度比増
◆具体的業務2：SNSのフォロワー数が向上するような効果的な情報発信	
現状	令和4年度：Facebook 約1,600人、Instagram 約300人
目標	フォロワーについて前年度比10%増

### 活動領域8：参画と共働 目標3

- ・ 博物館事業への参画促進と協働の拡充

<b>活動の柱(1)：友の会活動の充実</b>	
◆具体的業務1：友の会会員数の回復および増加	
現状	会員数、令和元年度：529人、令和3年度：363人、令和4年度：300人
目標	会員数 600人/年
<b>活動の柱(2)：ボランティア活動の充実</b>	
◆具体的業務1：友の会ボランティア登録者数の回復および増加	
現状	登録数、令和元年度：105人、令和3年度：58人、令和4年度：-
目標	登録者数 110人/年以上
◆具体的業務2：ボランティア活動へのフォローアップ	
現状	ボランティア研修としては解説ボランティア養成研修のみを開催し、その他のフォローアップが行えていないため、活動内容が博物館の運営の趣旨から外れているものが散見される。
目標	各種ボランティア養成研修やフォローアップ研修を年1回以上開催

7

現状	ボランティアメンバー同士の交流が希薄
目標	活動班ごとのボランティアのつどいを年1回以上開催

### 活動領域9：管理運営 目標1 目標2 目標3

- ・ 効率的な管理運営
- ・ 誰もが楽しめる交流の場づくり

<b>活動の柱(1)：施設・設備の維持管理</b>	
◆具体的業務1：適切な維持管理に努める。	
現状	施設・設備の維持管理計画は未作成
目標	施設・設備の維持管理計画の作成、および計画に沿った維持管理の実施
<b>活動の柱(2)：ホスピタリティーの向上</b>	
◆具体的業務1：来館者アンケートの実施	
現状	来館者動向調査や満足度調査を未実施
目標	満足度調査を毎年度実施し、その結果を毎年度向上させる。

#### 2 評価方法

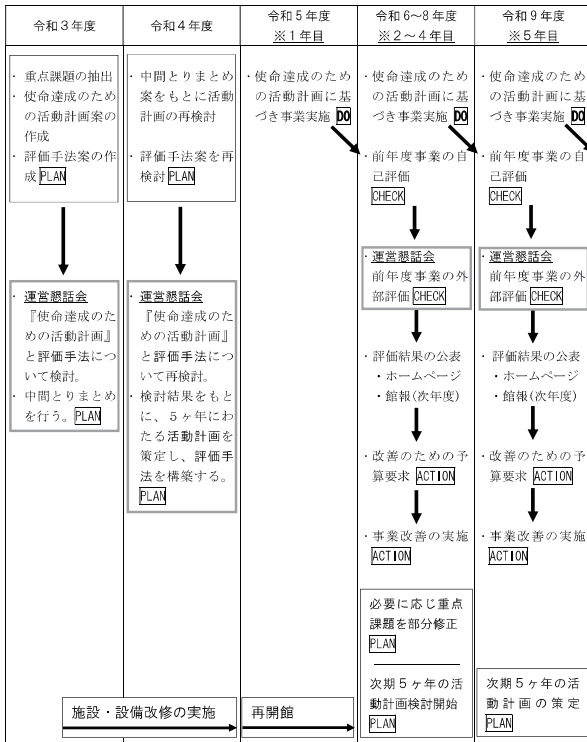
- (1) 自己点検の実施
  - ・ 当館の課長会議、運営会議等により、各年度の目標達成状況を検証
  - ・ 活動目標が達成されていない場合は、今後の改善点を検討
- (2) 外部評価の実施
  - ・ 運営懇話会において翌年度外部評価を実施
  - ・ 自己点検および総合自己評価の結果を報告し、評価結果や今後の改善点等に対して意見をj得る。

#### 3 評価結果の公開

評価結果を当館の『館報』およびホームページにおいて毎年公開する。

8

#### 4 第1期活動計画評価のながれ



※ 令和10年度からは、新規の活動計画に基づき事業を実施。

9

#### 5 活動計画評価の1年間のながれ

時期	『館報』作成	自己点検	外部評価	事業改善/次年度事業計画の策定
3月	・ 当館職員に原稿作成依頼			
5月	・ 原稿提出			
6月	・ 原稿とりまとめ			
6月上旬	・ 印刷事務手続	・ 自己点検の実施		
6月下旬	・ 原稿入稿	・ 自己点検結果のとりまとめ		
7月下旬	・ 館報完成、納品			
8月上旬			運営懇話会 第1回 ・ 外部評価の実施	
8月中旬			・ 評価結果を県文化財課(主管課)と共有	
8月下旬			・ 評価結果を公表(ホームページ等)	
9月 随時				・ 点検、評価結果に基づき事業改善を実施 ・ 次年度事業計画(案)の策定 ・ 次年度予算、組織等について検討
2月				運営懇話会 第2回 ・ 翌年度の事業計画(案)について意見聴取 ・ 当該年度博物館事業改善状況について報告 ・ 次年度事業計画を決定
3月	・ 当館職員に原稿作成依頼			

10